

# 第7回市庁舎整備懇談会議事概要

京都市行財政局

## 第7回 市庁舎整備懇談会

日時 平成22年3月17日(水) 14時00分～16時10分

場所 ルビノ京都堀川 2階 ひえいの間

出席者(五十音順, 敬称略: ◎座長, ○副座長)

川七ひとみ	市民公募委員
栗山 裕子	京都府建築士会理事
○鈴木 祥之	立命館大学教授
高山 弘	行政書士
中井 歩	京都産業大学准教授
中島 康雄	京都市行財政局長
藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部環境デザイン研究室准教授
細田 茂樹	市民公募委員
◎門内 輝行	京都大学大学院工学研究科教授
渡部 隆夫	ワタベウエディング株式会社社長

### 欠席者

池坊 由紀	華道家元池坊次期家元
石田潤一郎	京都工芸繊維大学大学院教授
木田喜代江	公認会計士

### 1 開会

### 2 門内座長挨拶

- 年度末のお忙しい時期にお集まりいただき誠にありがとうございます。
- お手元の資料1を御覧いただきたい。
- 平成20年の11月に第1回懇談会を開催し基本的な方向性についてお話があり、第2回の「市民のための機能」に始まり、第4回で少し視野を広げ「市庁舎整備の方向性(ビジョン)」について検討し、第5回懇談会でも引き続き、環境配慮型の手法や市会議場のあり方も含めながら、立地問題、財政問題等も考えつつ議論を進めてきました。
- 第6回懇談会には市庁舎整備懇談会の提言書(素案)について活発な議論をいただき、その後、各委員から意見をいただき、それを修正した最終案を今、お手元に用意しています。
- この種の提言書は細やかな言い回し等記載が難しいですが、残っていくのは提言書に書かれた文章ですので、歴史的な意義も鑑みて、今回も必要な部分については修正を行いたいと考えています。
- 本日も各委員から意見をいただき、必要な個所については修正をしていきたいと思っております。

### 3 事務局資料説明

#### 4 委員意見交換「懇談会提言（案）について」

<委員>

- 随分整理していただいたと思います。ただ、様々な意見を入れ込んでいるため矛盾する文章もみられます。これは仕方のないことだと思いますが、太字で書くところについては、はっきりと方向性を示してよいと思います。
- バリアフリーという言葉からユニバーサルデザインという言葉に代わり、幅広いものを含むのでよいと思います。バリアフリーという言葉を使うと、建物の段差のような限定された印象を受けますが、ユニバーサルデザインは幅広いものを包含します。
- ただ、「バリアフリー化を含むユニバーサルデザイン」という表現は、単純にユニバーサルデザインという言葉だけにした方がよいと思います。
- P. 11 の「耐震に対する緊急性」については、項目がいくつかにわかれて書かれていますが、「おろそかにできない問題」とあるので、「優先して考えるべき」というようなはっきりした表現の方がよいと思います。
- 「財政問題はあるが、緊急のものは優先して行うべき」とうたわれた方がよいと思います。
- 後から追記・修正したことによって、重複するような形にはならないようにすべきだと感じました。
- 今回はいただいた提言（案）の文言について言及するという理解で発言しました。

<門内座長>

- 色々な意見を入れるとともに、はっきりと方向性を導き出すという御意見は大変重要な指摘だと思います。
- また改めて最後に全体の方向性について議論したいと思います。
- 言葉の問題についてはユニバーサルデザインに限らず、どのような定義で用いられているのか見えにくい部分もあり、事務局と調整して書いたつもりですが、かえって分かりにくくなった部分もあるかと思います。
- その点についても御意見を頂戴できますと幸いです。
- また、カタカナ語についてはもう少し整理したいと思います。
- さらに、今日の時点までは、いただいたご意見を消さないように留意して提言を作成してきましたが、重複のある言葉、記述については、できる限り整理をさせていただきたいと思います。
- ユニバーサルデザインという言葉は一般化していると思われませんか。

<委員>

- ユニバーサルデザインという言葉は一般的になっていると思います。

<門内座長>

- ユニバーサルデザインという言葉については一般化してきているかどうか躊躇しているところもあったのですが、提言の中で使っていきたいと思います。

<委員>

- P. 11 の「障害者」という言葉について、「害」は「がい」の方がよいのではないのでしょうか。

<委員>

- 「害」をひらがなにされた方がよいと思います。

<委員>

- 前回は欠席し、失礼致しました。
- 非常にコンパクトに整理していただいて非常に読みやすくなっていると思います。
- ユニバーサルデザインという言葉はバリアフリーを包含しているので、重複して使わなくてよいと思います。
- P. 10～P. 11 の文章「本庁舎の耐震改修を行った場合・・・」について「現在の本庁舎とは別に新たに議会機能を備えた」という文章が読み取りにくいと感じます。
- 「ワンストップ化」という言葉は使われ始めていますが、まだ普及していないと感じました。あえてカタカナを使わなくてもよいのではないのでしょうか。
- P. 12 のパターン 1, パターン 2 の図面の文字を見やすくしてほしいと思います。御池通、河原町通が文字では書いてあるのですが、この通がしっかりとした幹線道路だと分かりやすい絵にしてほしいと思います。
- また、庁舎にとって広場の存在は重要だと思いますので、「広場」と明記して頂きたいと思いました。
- 地下街との連携・活用や駐輪場に関する議論がこれまでの懇談会でなされましたが、提言においてもどこかに盛り込めるとよいと感じました。

<門内座長>

- ユニバーサルデザインの観点からも、目に優しく文字を大きくしたいと思います。
- P. 11～P. 12 の議会機能の連続性の問題について、初めて提言を読んだ人にも分かるようにしたいと思います。
- 「ワンストップ化」という言葉は、今後普及してくると思います。貧困者の“年越し村”を運営した湯浅氏が、行政のたらいまわしにあってしまう貧困者に対応する行政窓口のワンストップ化について言及していましたが、これを機に流布し始めました。今回の提言にも盛り込んで、広めていくことも必要かと考えています。
- 地下街、駐輪場との関係、特に地下街との関係性についても追記したいと思います。

<委員>

- 結論ではないので、相反する意見も併記するような文章になっていますが、提言自体はよくできていると思います。
- 「ワンストップサービス」という言葉について、私自身は好きではありません。「ストップ」という言葉が「奥に行けない」というようなイメージを与える可能性があると感じています。

- P.16の「5 本庁舎建物や広場の保存は」とありますが、建物と広場は別々に存在しているわけではありませので、「本庁舎建物と一体化した広場の保存」という表現の方が良いと思います。
- もう一点、P.15の「1 市庁舎整備のビジョン」で使われているキーワードをみると、様々な視点が盛り込まれていますが、市政に関する文言が掲載されておられません。
- ここに、「効率的に働ける執務空間の確保」についても触れておくべきではないのでしょうか。
- 最も重要なビジョンが抜けているように思います。

#### <門内座長>

- 特に最後の点について、P.16に一定文言がありますが、P.15の「1 市庁舎整備のビジョン」のところで、「市民サービスとしての市政のあり方」を明示的に触れておいた方がよいと思いますので、工夫をして追記したいと思います。
- 「ワンストップ化」という言葉についてはまだまだ普及していないようなイメージを受けましたが、国土交通省の「成長戦略会議」では普通に使われておられて、プラスのイメージのある言葉として受け止められておりました。そのような点からも本懇談会の提言において使用を検討したいと思います。
- 広場との一体性の観点については、そのように対応したいと思います。
- 相反する意見が入っていることについては、今後の提言の使われ方と関係しております。今後へのつながりをイメージすると、提言の部分では筋書きをはっきりと記述しながら、中の部分については両論併記もあり得ると考えております。

#### <委員>

- 私は「ワンストップ化」という文言は大丈夫だと思います。「バスストップ」という言葉のようにそこで終わってしまうということではないように感じております。
- 「ワンストップ化」については、湯浅氏の意見にもあったように、行政の縦割りが様々な障害を生んでいるという指摘と関わってきます。これについては本提言（案）のP.8で記述されているように、行政の質の向上という点で重要な論点であると思います。
- 市庁舎のあり方、市庁舎内の業務のあり方という点で「ワンストップ化」は重要ですが、日本語で置き換えるのは難しい言葉だと思います。概念自体は非常に重要です。
- また、Ⅲ章の提言部分しか読まない人のために、提言の部分のカタカナ語（ユニバーサルデザインやワンストップサービス）にも注釈を付けておく必要があるのではないのでしょうか。

#### <門内座長>

- 最後のご指摘にありましたが、通常、この種の提言書は提言部分を最初に持ってきたり、別冊にしたりと様々な取扱い方があると思います。
- 本懇談会の提言については、事務局と相談の上、しっかりと提言に至るプロセスを認識いただいた上で読んでいただくことを意図して、提言を最後に持ってくる形をとっています。
- ただ、ご指摘いただいたとおり、カタカナ語に注釈を付ける等の対応をしたいと思います。

<委員>

- 私は意見付承認とさせていただきたいと思います。
- まず意見を申し上げる前に議事録についてですが、前回は申し上げたとおり、私が意見を申し上げても微妙に趣旨が間違っているか伝わっていないということで私自身の発言の方法にも問題もあったと思いますので、今日はゆっくり特に最終回であるので正確に議事録をとっていただきたいと思います。
- さて、本懇談会は、設置目的として市庁舎の耐震上の問題、狭隘化、老朽化の主として3点の問題から新庁舎の建設について如何にあるべきかを議論する場と理解しております。
- 昨年の本懇談会の回数の浅い時に事務局側から本懇談会は現庁舎の建替えを前提として議論する場であるとの発言が複数回ありましたが、そのような決定、決議は、市議会等、正式な場においては全くないので、この場でまず、そのことを本懇談会の総意として再確認しておきたいと思います。
- その上で、本懇談会の設置目的には私も賛成でありますので、委員就任の依頼がありましたのでお引受けしました。
- 議論すべきことは目的を達成するために5W2Hでつめていくこと、つまり、いつ頃、どの場所に、どのような庁舎を目的に照らしてふさわしいものかどうか、そして、財政状況等建設についての環境整備はどうか、そして一番大事な建設費用の調達や積立金等の準備状況である。大体このようなことを平成10年の京都市新庁舎整備懇談会の議論を踏まえて、つめていくことであると認識しております。
- ところが、いざ議論が始まると、前回の京都市新庁舎整備懇談会の報告等委員の皆さんには全く示されず、事務局が依頼したと思われるコンサルティング会社が、ある種の思い込みか、議論のたたき台が必要と思われたのか、ある前提に立った案を議論の前にスライド等を使って説明され、我々委員はそれに意見を言うということになりがちでありました。
- つまり、極端に言えばミスリードされておったと思っています。私はまず新市庁舎建設に当たっては、その必要性は全く異論ないものの、市の財政環境があまりにも大きな問題があるということからスタートせねばならないと思います。
- 2兆円を超える借金を抱え、毎日4千万円の交通局赤字を出し続け、財政健全化団体に転落寸前の、つまり、第2の夕張市になりかねない状況のもとで、しかも市庁舎整備積立金は、114億円あったものを一般会計で使ってしまい、残額はわずか3億円しかないと報告を受けています。
- このような財政環境下で、本懇談会はこのような重要な環境を委員は深く認識せずに耐震上の問題等があるから建設すべしと軽々に結論を出して良いのでしょうか。
- 仮に建設をするということで考えたとしても、前回の京都市新庁舎整備懇談会の案では約600億円から1千億円の案が4・5点検討されていたと記録に残っています。
- そして、本懇談会では約250億円程度でどうかとの案でありました。そこで私は、まず財政環境の整備の目途を示さなければならないと思います。
- 単年度税収見込み、地方交付金等の歳入と一般会計等歳出、そして、借金の総額をどこまで減らし健全化の目途が立つ状況、そして、庁舎整備をするための新規の起債、つまり、借金の額はどうかという点です。

- 本懇談会を所管されるのは行財政局ですが、このようなことは委員が考える問題ではない。市庁舎建設の可否だけ考えれば良いのだと云っておられましたが、一市民としてもかかる重要問題を認識せずに、脳天気な結論だけを答申することには意見を付けなければなりません。財政健全化と耐震上問題ありとする庁舎建設の問題等市民に納得していただける時期と新規起債額の具体的な案を示す必要があります。
- ここで私は財政上の問題と建設場所を考える上での大切なポイントとなる案を申し上げておきたいと思います。
- 京都市では平成 18 年から 19 年にかけて京都文化芸術都市創生審議会が設置され、本懇談会のように度重ねて議論が行われ、答申を出されております。その第 1 番目に具体的施策として挙げられたのが、国立京都伝統芸能文化センターを国に働きかけてつくろうというものです。
- 国家戦略としての京都創生という国の特別措置を求めていこうというものでした。ところが、これが現在のところ全く宙に浮いたままで前に進んでおりません。
- そこで私は現市庁舎を国家戦略としての京都創生という大義を果たすためにも現庁舎を国に買い上げていただき国立京都伝統芸能文化センターとして活用する。日本の国の伝統芸能文化の中心として世界に発信するセンターとし、それは国に買い上げていただく現庁舎が約 100 億円前後の時価と思われ、この代金で新庁舎の建設費に充当すれば良いではないかという案でございます。
- 私の案としてきっちりと提案しておきたいと思います。
- 次に、それでは新庁舎の建設地はどこが良いのかということになります。仮に現有地の建替えということになると、今まで議論を重ねてきたように仮庁舎建設又は借上げと移転費用等含めて約 250 億円が必要となり、かつ、条例上の高さ制限や建蔽率、容積率等の大きな問題を抱え、解決を図らなければなりません。それに、京都の都市計画、これは昨年 3 月に定められた計画及び「らくなん進都」のまちづくり計画には相矛盾する所もあり問題が残ります。
- この点、京都駅以南の市有地等を活用する案又は京都府市協調による土地活用案等では、新庁舎建設費用は現有地建替え案に比べ約半額の 100 億円強で済み、財政難の折から最もスピードがあげられ、かつ、都市計画の観点から誠に優れています。こういう大変重要なポイントが本日配布されている市庁舎整備に関する提言には、かなりぼやかされて記載されているので、私の意見として、この場ではっきりと申し上げておきたいと思います。
- 最後に、市庁舎の問題は只今申しましたように都市ビジョンの問題に大きな影響力を持っていますが、その他にも、京都市政が持っている歴史、特に最近では、新景観条例の制定に至る経過や議論の内容、前回の京都市新庁舎整備懇談会の議論内容等、また国家的には、来るべき道州制によるガバナンスのあり方と京都市という位置付け、つまり道州制時代における州都をどうするか、京都市は州都を目指すのか、特別市でいくのか、一地方都市になり下がるのか、といった中長期都市ビジョンと国家との関係、また一方、もうすでに到来している人口減少時代、大学のまち京都と言われ、京都市人口の一割に達し、14 万人の大学生を抱える街京都の 10 年後、20 年後、30 年後の人口見直しと税収の見通しと庁舎建設地、庁舎建設費用の問題等とのすり合わせ等、本懇談会では全く議論にもならなかった問題、これらを考えることなしに耐震のために老朽化しているから建替が必要だ等という浅薄な結論だけ答申

すれば良いのか等、私としては不満と不備を備えた答申となったと思っています。

- しかし、限られた時間が切れ、ともかく何らかの答申が必要ということになり、致し方なく本懇談会の提言と意見を添えて承認するものであります。以上です。

#### <門内座長>

- 指摘いただいた点のうち、整備場所については決定したという文言は書いておりません。
- ぼやかされた書き方というのは両論併記的な書き方のことを言っておられるのだと思いますが、特に市庁舎の基本的なあり方については先ほど委員からまとめてご意見をいただきました。
- これについては、道州制を含めたガバナンスの問題やマスタープラン等の根幹である人口フレームの設定の問題として、現段階で考えられることを可能な限り書き留めておきたいと思っています。
- また、都市ビジョンやガバナンス等の問題についても、今回議論がしきれない部分も次につないでいくということが重要だと考えています。
- 財政状況については委員から指摘いただき、京都市からもデータを示してもらい、各委員も財政状況が厳しい中で議論をしていただいたと思います。参加いただいている委員の皆さんにも財政状況のことは踏まえた上で御議論いただいていると思います。
- その上で、整備に向けた優先順位を描いていく必要があります。ただし、今回の懇談会ではロードマップまでは議論できておりません。
- そのため、委員から改めて指摘いただいた重要な論点は、明確に書いておきたいと考えております。ぼやかされた感じになっているという指摘については、明確にできるところは現時点でも書き込んでいますが、再度修正させていただき、御確認いただきたいと思っています。
- 今後、わが国において、内需拡大が難しい時代に突入していく中で、アジアにおける成長のあり方を考える必要性が生まれてきています（インバウンド観光やわが国の産業の海外進出等）。
- そのような大きな枠組みの中で、成長のあり方について議論していくことが求められるようになってきています。
- 翻って京都をみると、例えば、京都では「歩くまち・京都」という構想が打ち出される一方で、四条の阪急やビブレが閉店し、徐々に駅の方に経済の中心が集まってきております。このような傾向は全国的に見られるものです。
- そのような中で京都の成長のあり方を考えると、市庁舎だけでなく、京都市が取り組んでいるすべての問題を踏まえながら、大きなビジョンに取り組んでいく必要があります。
- また、建物を建てるだけでなく、建物へのアクセス等も押さえながら、総合的に判断していく必要があります。
- 今回の懇談会では、そこまでは議論をできませんでしたが、重要な論点については、次につなげていくために整理して、できる限り提言書の中に盛り込んでおきたいと考えております。

#### <委員>

- 行政にお願いしたいこととして、現在の行政を基盤において庁舎を検討しているように感じ



ています。行政の効率化、事務の縮小化を図ることについて、検討することは考えていないのでしょうか。

<門内座長>

- 次世代型ということで提言書の中で触れている部分がありますが、行政のあり方は今後、ワ  
ンストップ化やIT化等という面で長期的には大きく変わってくるだろうと思います。全ての  
対応をフェイス・トゥ・フェイスで行う必要もなくなってくると思います。また、おそらく、  
地域コミュニティの強化をどれだけ実現できるかという点も重要になってくると考えられま  
す。
- 委員の御指摘の点は市役所の内部組織に限った話ではありませんが、内部でも縦割行政の弊  
害に対する工夫などが必要になってくると思います。
- また、現状では、京都市役所では図面ひとつ十分に広げられない中で業務をしておられます。
- そういう現状をみると、他都市の面積がこうだから、これだけ面積が必要になるという論理  
ではなく、仕事の仕方に関するビジョンを明確にし、だからこそ、これだけの面積が必要に  
なるというロジックが、今後は必要になるのではないのでしょうか。
- 京都市の力がより発揮できる形になるように整備を行うということが重要だと考えています。

<事務局>

- 行政の効率化と効果的な場がキーワードになると考えています。
- 効率化については市民サービスに直接的につながらない機能については、集中化、効率化を  
進め、市民サービスに関わる部分は出来る限り市民に身近なところに分散していくことが必  
要だと考えております。
- また、地方分権等との関係性から、政策立案能力を充実していかななくてはならないと思いま  
す。
- 行政と市民との関わり方、ガバナンスについても今後必要になってくると認識していますが、  
これらは提言書で触れているという認識を持っております。

<門内座長>

- ガバナンスについて少し触れると、グッドガバナンスのあり方を検討する必要があります。  
ある森林を管理するのに、地域住民に管理を委ねたところ、やる気を引き出すことにつなが  
り、非常に良い形で森林再生がうまくいったという事例もあります。
- 情報の透明性の確保、市民参加、市民の力の活用が重要であると言われてしています。
- 国連では、グッドガバナンスの指標化を行って、グッドガバナンスの進んでいる地域に世界  
銀行が積極的に融資を行う取組も行われています。
- そのような視点にもつながる論点だと認識しています。

<委員>

- 提言というのは、一方通行的に委員の意見をまとめ、実際に市庁舎を改築する際に、その意  
見を基に積み立てていくものだと思っていましたが、今回議論してきた様々な意見が加味さ

れ出来上がってきたこの提言を、今後どのように取り扱っていくのか難しいことだろうと思います。

- ただし、一つの意見に集約することに必ずしも意味があるとも思っていない。
- 今後は京都市や市議会が、この提言書のようにいろいろな意見を加味したものを基に、今後の京都市や市庁舎の整備のあり方をしっかりと検討して行ってほしいと思います。

<門内座長>

- このような提言の内容を踏まえ、どういう方向性を出していくということについては、市長の決断も含め、総合的に考え展開していく必要があると思います。

<委員>

- P.16の5の「可能な限り保存して活用することが望ましい」という文言について、保存については共通認識になっているので、踏み込んで書いてほしいと思います。
- P.13の整備パターン④に関わってくると思いますが、現在の土地で整備しない場合でも、本庁舎の保存を前提としておりますので、本庁舎の保存については皆さんの意見が一致していると認識しています。もう少し強い言い方で本庁舎を保存・活用することを明記して欲しいと思います。

<門内座長>

- 整備パターン③について、本庁舎を除却する可能性が触れられておりますので、「可能な限り」としておいた方が望ましいかもしれません。
- 「国立京都伝統芸能文化センター」の案でも、本庁舎は保存することを前提としておりますが、保存の考え方も様々です。本庁舎の保存については書き方を工夫させていただきたいと思います。

<委員>

- 今後、市政がどうなるのか見えにくい時代で、提言がすぐに反映されるということではないかもしれませんが、今回は行財政局を中心とした話が進んでいると思います。
- ただし、今後は、庁内で幅広く、働き方をテーマに考え直すことで、新たな仕組みを作ることができる可能性があるのではないかと思います。優秀な京都市の職員の智恵を結集して、継続的な議論をお願いしたいと思います。
- 委員から厳しい御指摘がありましたが、事務局提案資料の如何に関わらず、これまで意見をしてきたつもりです。特に議論の誘導はなかったと思います。
- P.8の「ワンストップ化」の文章については書き変えていただく必要があるのではないのでしょうか。
- 「質の高い市民サービスを提供することを意味している。」という説明書きで終わってしまっています。
- 「・・・大変重要な課題である。」「・・・を目指す。」という形に直すべきではないのでしょうか。

<門内座長>

- 将来のビジョンを明確に描けていた時代は過ぎ去り、今は、「雲の中の霧の時代」になっております。そのため、明快な絵を描いて、それに突き進むというよりは、可能な限り現状について検討し、先を見据えつつ、その都度フィードバックをかけながら進んでいくという考えが重要で、それに応じたビジョンの描き方が必要とされていると言えます。
- 「ワンストップ化」の部分については、若干躊躇しながら記述しているので、もう少し思い切って書いてもよいのではないのでしょうか。

<委員>

- 現在の京都市基本計画では、庁舎整備は財政状況を勘案しながら取組を進めると触れられております。
- 区役所については、現在、総合庁舎化も進められております。昨年末に伏見区役所が完成し、現在、左京区役所が建設中です。また、検討段階のものとして上京区役所を残すだけとなっております。これが完成すれば一定余裕が出てくると考えております。
- 現在は新しい基本計画の策定を進めており、秋までにまとめあげることになっていますが、市庁舎整備のビジョンについては、ここに盛り込んでいく可能性もあります。
- これと関連し、市庁舎整備のスケジュールについては、懇談会提言の答申をできる限り早くに実現化できるよう動き出したいと考えておりますが、平成22年度は、整備規模、整備手法等、様々な課題を整理し、市として市庁舎整備の方針を確立したいと考えております。
- また、現在、市会が開会中で、予算要求も行い、審議が行われている状況です。
- 平成23年度は市庁舎整備の基本計画（案）を策定するべくとりかかっていると考えています。その後は、基本設計、実施設計を経て京都市建築物耐震改修促進計画の目標である平成27年度には一部でも着工している状態にと考えています。
- 明確なロードマップはお示することができず申し訳なく思っておりますが、現状ではそのような見通しを持っております。

<門内座長>

- 先ほどから次のステップの話が散見されますが、審議内容の継続性が望まれます。
- また、本懇談会に関わった委員へのフィードバックも是非お願いしたいと思います。
- 繋いでいくことが重要だと考えます。

<門内座長>

- 気づいた点を指摘しておきたいと思います。
- P.5の上の部分「庁舎整備」を「市庁舎整備」に修正する必要があります。
- また、「保全」か、「保存」か、言葉の統一を行うことが必要です。
- 本日欠席されている委員からの意見があれば事務局からお願いしたいと思います。

<事務局>

- 事前にお聞きしましたが、特に問題ないと聞いております。

<委員>

- 事務局に質問です。
- パターン1で仮に進んだ場合、特徴に「本庁舎機能の統合がより促進される」とありますが、どれほどの「統合」が可能であるのか確認しておきたいと思います。
- 200億円を超える費用をつぎこんで、あまり統合ができないのであれば、余程、市政をコンパクトにしなければ、巨費をつぎこんだ意味がないと思います。

<門内座長>

- これについては、一部外ビル利用を想定しているパターン2と比べ、「より」と書いているということだと思います。

<事務局>

- そのとおりです。
- パターン①であれば、外ビルが解消されるだろうということでパターン②「より促進される」という意味合いです。

<門内座長>

- これについても、現状の外ビル14,600㎡を解消し、スペースを全国平均水準まで増やすということですが、内実がどうなってくるかは現状ではまだよくわからないということは問われています。
- P.12のパターン①の特徴の「より促進される」という表現については文言表現を考えて誤解を生まないようにする必要がありますので、修正したいと思います。

<委員>

- 門内座長からご意見のありました委員へのフィードバックについては、座長の意見に賛成です。
- 前回の京都市新庁舎整備懇談会の提言は、今回の懇談会では、100%無視されてしまっており、コンサルティング会社を中心とした資料で検討してきた形になっています。前回の京都市新庁舎整備懇談会の委員をされた方の心境を思うと耐えられません。
- 今回の懇談会も同じようなことにはなってほしくないと思います。今後も議論を続け、今回の懇談会、前回の京都市新庁舎整備懇談会の委員に対して情報のフィードバックをしてもらいたいと思います。

<門内座長>

- 前回の京都市新庁舎整備懇談会の内容については十分内容を把握した上で今回の懇談会があります。
- その上で、前回の京都市新庁舎整備懇談会の時代背景を考えると、現在とは社会情勢が違う

点多々あると考えています。

- ただし、本質的には変わらない点もあるので、前回の京都市新庁舎整備懇談会が反故になって、今回の懇談会があるのではなく、前回の京都市新庁舎整備懇談会、今回の懇談会の両方の検討内容を踏まえて、次のステップで検討を進めてもらいたいと思います。
- また、情報公開の手段という点では、前回の京都市新庁舎整備懇談会時における情報公開の手法と現在の状況とはかなり異なっています。
- 事務局には、Web を利用した情報公開について配慮してほしいと思います。現在はローコストで十分、情報公開ができるようになっていきます。
- 今回の委員にも第三次懇談会を行われる際にはお伝えいただきたいと思います。

#### <委員>

- P. 11 の駐車場の整備については、ユニバーサルデザインという観点で記述されていますが、「歩くまち・京都」との関連から駐車場を推進する印象を与えないことが重要です。
- その上で、どうしても車でしかアクセスできない人のためには駐車場を確保するという書き方にした方がよいのではないのでしょうか。市庁舎へのアクセスという観点からまとめていただいた方がよいかもしれません。
- もう一点、先日、ある研究室であがった話題として、市役所は市民等に来ってもらうことを考えようとする視点が強いと感じていますが、今後は市役所から出かけていくことを考える時代も来るかもしれないという意見を伺いました。
- 区役所であればできるかもしれませんが、今後は市役所でも町家など空洞化していくところを有効活用して、行政から外に出ていくという可能性も考えられるのではないのでしょうか。その際にはインターネットの活用等も考えられると思います。
- そのような意見は若い世代の感覚から出てきます。今回の懇談会の委員は年齢構成が高いため、学生等若い世代に市役所のあり方を問うような場を設けることも必要だと思います。

#### <門内座長>

- 本庁舎を保存した場合の使い方については、国立京都伝統芸能文化センターのような活用方法もあるし、市民が市政に参加できる場所の提供等様々な次世代型の活用可能性があると思います。
- ただ、面積をあわせるだけでなく、情報発信のあり方も含め、内部に設ける機能の検討等シティホールのあり方の検討を行ってほしいと思います。
- 委員の皆さんから幅広く意見をいただきましたが、事務局から御ご意見はありますでしょうか。

#### <事務局>

- 地下街との連携については、不十分かもしれませんが、P. 9「市民のコミュニティを醸成する機能」に触れていると認識しています。
- 委員の発言についても、P. 5「②市民にとってのシンボル」において「市庁舎（建物・広場）は、市民の憩いの場となっており、本庁舎建物を撤去してしまうことは考えにくい。」と触れ

ています。

- 「ワンストップ化」については、区役所においてコンシェルジュ等を設置し、案内を一箇所で行うような取組も進めてきておりますが、許認可等については対応が難しいこともございます。さらに注釈等を追加していく必要があると認識しています。
- 委員からはたくさんの御意見をいただき、また、御承認いただきありがとうございました。いただいた意見は以前から伺っていた点が多かったと思いますが、精査させて頂き、座長とも相談の上、議事録に反映させていただきたいと思っております。

#### <門内座長>

- 大方はこのようなとりまとめでよいという意見が大半を占めていると思っておりますが、一部に修正すべき点等があると認識しています。
- 当懇談会の委員任期は3月末までとなっていることもありますので、追加の懇談会は行わず、座長に一任いただき、事務局と座長による相談の上、修正を行い、皆さんにはメール等で確認いただくという形をとらせていただきたいと思います。

#### <門内座長>

- 最後になりましたが、一言ご挨拶を申し上げます。今回は、座長を務めさせていただき、毎回、懇談会前に3回か、4回事務局と打合せを行ったこともあって、大変良く勉強させていただく機会となりました。
- 前回の京都市新庁舎整備懇談会を受け、主に耐震化の論点を踏まえつつ、委員からも御意見をいただき、議論を深めることができたことはよかったです。
- まだ、提言をまとめあげるという作業が残っていますが、それぞれの立場から、たとえば、「美の基準」、「バリアフリー」、「次世代型のガバナンス」等、様々な意見をいただきました。
- 修正につきましては、今月いっぱいまでまとめさせていただき、皆さんに御確認いただきたいと思います。
- 本当にありがとうございました。

#### <事務局>

- 委員の皆様、長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。
- 平成20年11月7日に開催致しました第1回市庁舎整備懇談会以降、委員の皆様には大変御熱心な御議論を行っていただき、当初予定しておりました検討事項から、より広く大きな観点から御議論いただくことになりました。委員の皆様には、大変お忙しい中、多大なる御尽力を賜り誠にありがとうございました。
- 提言につきましては、皆様に最終確認させていただきました後、まとまった段階で座長から市長に提出していただきたいと思いますと考えております。他の委員の皆様方におかれましても御都合のつかれる方は、御参加いただきたいと思いますと考えております。後日、日程調整のうえ御連絡させていただきますのでよろしく申し上げます。
- 今後は、市庁舎整備懇談会からの提言を踏まえまして、市として、来年度に市庁舎整備方針を決定し、平成23年度以降の市庁舎整備基本計画案の策定に向けた取組を行ってまいりたい

と考えております。

- それでは、これをもちまして、第7回市庁舎整備懇談会を閉会させていただきます。
- 長い間どうもありがとうございました。

## 5 閉会

以上